

## 令和2年度 第2回 新潟市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 議事概要

---

日 時： 令和2年10月26日（月） 午後1時30分～午後4時

場 所： 新潟市陸上競技場2階 第3会議室

出席者： 社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

丸田委員、渡邊委員、阿部委員、石川委員、反町委員、高橋（英）委員、  
高橋（美）委員、渡辺委員

事務局

（高齢者支援課）本間課長、笠井課長補佐、岡村係長、吉川主事

（地域包括ケア推進課）関課長

（介護保険課）川上課長補佐

（地域医療推進課）関根係長

---

### 1 開会

### 2 議事

#### （1）第8期計画の基本理念と施策体系等について

（事務局：高齢者支援課から案件概要説明）

#### 【質疑】

（丸田会長）ただいまの説明に対し質問、意見があれば。

（渡辺委員）4ページの新旧対照表で、現行のものもそうだが、2番目の生活支援サービス等の充実という部分で、地域包括支援センターの強化が5番目になっているが、私はむしろ、これは1番にきた方がふさわしいのではないかと考えているが、いかがか。

（丸田会長）項目の順序に関する質問と意見が出たが、事務局、いかがか。

（事務局）正直、私自身は順番を意識していなかった。内容の部分で、生活支援の中でも、例えば最も基盤的なものから並べるとか、あるいはその逆もあるかもしれないが、考えさせていただきたい。

（高橋（美）委員）全く分からないところを教えてください。現計画から8期に新しくする時に、5ページの重点的に取り組むべき項目について、5つの重点取組事項の中の3つの案として3項目挙がっているが、この3つの項

目に絞られている理由は何なのか。国の基本指針に則ってと書いてあるので、この3つに絞った理由を教えてください。

(丸田会長) まず、3ページを見ていただき、3ページと5ページとの関連の中で3つに絞った理由。先ほど事務局から、他の計画のところでも定めることとしているという説明があったが、改めて説明いただきたい。

(事務局) 国の基本指針(案)の中に、記載を充実する事項の案が示されており、その中の1番目が、2025年、2040年の介護サービス基盤、人的基盤の整備、2番目として地域共生社会の実現、3番目として介護予防・健康づくり施策の充実、4番目に有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅にかかる都道府県・市町村間の情報連携の強化、5番目に認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進、6番目に地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組みの強化、7番目として災害や感染症対策に係る体制整備ということで、こちらは記載充実ということで示されている。現在の計画の中で重点的に示されているものが、7期計画冊子の10ページ下段に枠があり、11ページから具体的な内容が書かれている。この中では、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援・介護予防の推進、日常生活圏域のあり方、自立支援・重度化防止に向けた取組みの推進という5項目が現在の計画の中での重点取り組み事項となっている。現在の重点項目の内容と、今回、国から基本指針(案)として示された記載を充実する事項を見比べて、計画上の流れという形で、現在示されている生活支援・介護予防・健康づくり、認知症施策推進、介護人材確保取組みの強化という部分を継続的に、7期からの連続の部分と、やはり人材の部分につきましては、実際の計画を市町村が行っていく中で重要と思われるということで、この3つを現在の国の重点取り組み事項として、記載を充実として出されているものから示させていただいたところである。

(阿部委員) 地域包括ケアシステムの深化・推進のためとなっているが、地域包括ケアシステムというのは人材も大事、認知症施策も大事、介護予防も大事だが、各職種の連携というところは非常に重要になってくると思う。在宅医療・介護連携の推進というのは1番目に載っているが、それは外してあるというのは何か理由があるのか。これはもともと地域包括ケア推進課ではなくて地域医療推進課の方が扱っているから外しているということなの

か。この3つに絞った上で、在宅医療・介護連携の推進を外してあるのはどういったところなのかと思う。

(事務局) 現在の7期計画の(1)が外されているというところについてでよいか。

(阿部委員) 国の指針に基づいて以下の3つを案として考えていると。重点的に取り組む項目として。在宅医療・介護連携の推進というのは非常に重要なところだと思うが、そこは重点ではないとしたというのはどういうところなのかということ。この3つを挙げているのだけれども、在宅医療・介護連携の推進を外した理由。

(事務局) 外したというのは、5ページから外したということか。どこから外したということか。

(阿部委員) 5つの重点事項を挙げていて、次期計画においては重点的に取り組むべき項目について国の指針に示されている以下の3つを案として考えているというのは、この3つは国が出しているということなのか。

(事務局) 5つの重点取組み事項は現計画、今の計画の冊子の10ページで説明させていただいたところ。国の指針の案というところで重点的に示されている。

(阿部委員) 国の3つを出しているということでもいいか。国がこの3つを出したと。

(事務局) 3つだけではないが、記載を充実すべきものというところの案を出しているものが7つあり、その中から、私どもの方で、特に前回の7つのもので合わせた中で、どれを充実させるか、重点事項とするかというところで選択させていただいたもの。国の基本指針にも示されているのは3つということで、この3つだけではなくていくつか出ているのだが、その中で3つという形でこの3つをお示しさせていただいたということ。

(丸田会長) 阿部委員の質問に対する回答になっているかどうか。

(阿部委員) 3つを選んだ理由は先ほども少し話をしているが、はっきりしない。我々、介護連携をやっている身からすると、ここを重点から外されるというのはどういうことなのかということ。国は7つ出したと言っていたが、在宅医療・介護連携に関して、その7つの中には入っているのか。

(事務局) 在宅医療・介護連携については、介護予防の健康づくりの中に在宅医療・介護連携の推進について対応強化等の観点を踏まえて記載する部分があるので、介護予防・健康づくりの一番上の生活支援・介護予防・健康づくりの中に入っている形になっている。

(阿部委員) この中に在宅医療・介護連携も入っているのか。

(事務局) その通り。中身としてはこちらの中に入っている。

(阿部委員) それを書いてもらいたい。

(事務局) 内容として。

(阿部委員) ここに書いていないと、3つの中に在宅医療・介護連携のことは一つも含まれていないので、それは一言どこかに入れてもらわないと、市として在宅医療・介護連携の方はいいのではないかというふうに見られる。なので、含まれるのであればどこに含まれるのかというところを出していただきたいと思う。

(事務局) 了解した。今の計画の中の在宅医療・介護連携の推進という部分を、重点の中の3項目の、国の方では介護予防・健康づくりの中に入っているのだが、この文面、中身の中に示す形で検討させていただきたい。

(阿部委員) 「介護」について、一番最初の「災害・感染症に対する備え」として、防災計画も立てていただいております、感染症に対する対策も立てていただいていると思うが、現在の状況をとらえると、やはり感染症と災害が同時発生する可能性が非常に高くなっていると思うが、その際における対策はできているか。現状、今の災害の対策だけだと、どうしても避難所が非常に密になる可能性があり、密をなくしてしまうと、人員制限が入ってしまうので、それに対してどこか確保するような方向でいくのかなど、何か案があるのかどうかを教えてもらいたい。

(事務局) 避難所等の運営については、危機管理防災局でいろいろと計画をしているところ。詳細について、我々はまだ把握していない部分があるので、実際、そういった場面になったら、危機管理防災局の指示の下になると思うが、そちらの方の流れで避難対策を行っていくことになる。こちらの計画には詳細は記載せず、防災の方の計画等に委任する形をとることにしている。

(阿部委員) いろいろと考えていると。

(事務局) 別の部署で。

(阿部委員) 対策として、同時発生時の対策を、部局は別のところでもいいのですが、きちんと対応を考えているのかなというところの質問。対応を考えているようだったらいいのではないかと思う。

(事務局) そこは考えている。

(高橋 (英) 委員) 福祉部の方からきちんとと言わないと、危機管理防災局の方で、いわゆる同時発生の場合の、避難所の密を解決する具体的な手法などはできないと思う。こちらの方から強く言わないと、危機管理防災局の方で、いざそうなったときにどういうふうにするのかということとを事前にシミュレーションして、このように対応していくと。ここにどう置くかというのはどうでもいいのだけれども、危機管理防災局の方には、高齢もそうだし障がいもそう、子どもの分野だって当然ありうるわけで、その辺をきちんと福祉部から危機管理防災局の方に、同時発生の場合、避難所をどうするかということとを申し入れることが必要かと思う。

(事務局) この分科会での今回の意見も伝えていきたい。実際、7月に熊本で水害が起きている。その際にはやはり密を解消するような手段を講じながら避難所運営をしているということがあった。当然、国の方でもそういった指示を各都道府県、自治体に通知をしているかと思う。そのあたりも確認しながら、今日出た意見を伝えていきたい。

(丸田会長) 少し関連して意見をいただきたい。

(高橋 (美) 委員) 私はここに書くことがとても大事なことだと思って読んでおり、「共生」という言葉が入っていないと思っていたので、21 ページの【現状と課題】の中に今回から「共生」という言葉が入っていたのでとてもいいと思った。【取組方針】のところに、「認知症の本人とともに普及啓発などの取組みを検討していきます」という言葉もあり、とてもいいことだと思った。前に、取組方針の一番最初に入っていたが、今回、「普及啓発・本人発信支援」は「予防」の前にきているので、順番が入れ替わったのもいいことなのかなと思っている。「予防」の中に認知症の人が社会から孤立せず過ごせるような取り組みとあるが、本当に素晴らしいと思った。書き方なのかもしれないが、7期の時には③と④、介護サービス基盤整備というのがあったと思うが、書き方的に、介護サービス基盤の整備というものが見えなくなってしまったので、これがどこかに含まれているのかなというのが、この中では読み取れなかったもので、そこが少し気になった。

(丸田会長) 前段については評価をいただき、これは後段の質問だと思うので、事務局から簡潔にコメントをお願いしたい。

(事務局) 項目そのもの自体は同じタイトルにはなっていないという意味だが、この項目自体は認知症施策推進大綱に合わせた形に編集してあるので、その

関係でタイトルが違うのだが、同じ要素のサービス基盤の整備については、新しい今の案では22ページの「③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援」の中に入っている。

(丸田会長) 阿部委員からの指摘と少し関連があるが、事務局と事前の打ち合わせをした時に、他の計画との関連性がどうなっているかということが、市民の立場から見た時に、もう少し分かりやすい書き込み方があっていいのではないかということは事務局に伝えてある。例えば17ページで、地域防災計画、新型インフルエンザ行動計画、確かにそこに合わせているのだが、では、この計画でいう目指す姿に向けてどのような取り組みをしていくのかというあたりについて、これだけで市民の方々に十分伝わるかどうかというあたりが気になっており、そのような問題提起をさせていただいた。そのあたりで副会長から意見があれば。他の計画との関連性について、市民に分かりやすい、伝えるための工夫はあっていいのではないかという問題提起をさせていただいているが、意見があったら。

(渡邊副会長) こういったことにあまり触れていない市民の方というのは、具体的な文言の方が分かりやすいのではないかと、今、聞きながら思った。私はこの資料を事前に読み込んだ時に、17ページに関しては、実際、福祉の事業者としての感想なのだが、新潟県と新潟市の足並みがそろっていないとか、いつも新潟市が遅れて、報道等で、マスクにしろ何にしろいろいろなことが、三条とか県内の施設をいろいろと支援されているが、新潟市が後手になっているという印象があるので、例えば実際の災害と感染が同時発生したときの不安感は、正直、現場として感じているところはある。

(渡辺委員) 少しずれているかもしれないが、先ほど、感染症と災害というお話があり、今までそういった経験がなかったということだが、現状、地域の住民の皆さん方もいざそうなったときに避難所をどうしたらいいかということは考えている。しかし、実際にはそれができない。みんなが集まることできないという現状も、一方ではある。災害がいつ起こるか分からないという中では大変不安に思っていると思う。計画を作っていくのはすぐにはできないということは当然承知した上で、そういった現実も踏まえながらシミュレーションをしてやっていかない限りいつまでたっても進まないわけで、先ほど高橋委員の意見にもあったが、やはり福祉の側から、こういうことが起きるのだと、こういう時にはこれが必要なのだという具体

的なことがないと、役所は縦割りなので、努力はされていると思うが、実際はなかなかそうならない。この機会にぜひそういうことをやっていく必要があると思う。やはりこういうところに書き込むことによって、新潟市はそういう取組みをしようとしているのだということが理解されることが非常に大事だと思う。

(丸田会長) この点、どう取扱うか。現状と課題のとらえ方に少しリアリティを入れるような書き込み方もあろうかと思う。難しいとは思いますが、事務局に考えがあれば。

(事務局) 確かに分かりにくさや、不安が残る部分があるので、そのあたりは分かりやすく、不安を解消できるような記述、記載を引き続き検討させていただきたい。

(丸田会長) それでは、引き続き検討をいただければと思う。

阿部委員、改めて20ページでご意見があれば。「在宅医療・介護連携の推進」で、医療と介護の連携の【現状と課題】の記載がある。それを受けて、計画の中で取組方針が明記されているが、この内容についてご意見があれば、ぜひお願いしたい。

(阿部委員) 在宅医療・介護連携に関しては、今、新潟市は非常に力を入れているところだと思う。他の政令指定都市とも違って、センター、ステーションという枠組みを作ったのは新潟市独自だと思うが、各地区において区の特徴を踏まえながら対応していただいていると思っている。運営的にも特にどこか追加するところはないのではないかなと思う。運営面ではないが、研修があまりにも多過ぎて、皆さん疲れてきているので、少し整理が必要になってくるのではないかなというのが課題としてはあるのかなと思う。

(高橋(英)委員) 20ページの取組方針の、文言の話で、「利用ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ慢性疾患または認知症等の高齢者の増加が見込まれる」と言っているが、現在、要支援・要介護の高齢者の方々に医療と介護の片方を必要としない人がどれくらいいるのだろうか。要するに、普通、当たり前の状態として要介護・要支援の高齢者は医療と介護の両方を必要としているので、それが今後、あたかも増加するような言い方は現実認識がどうなのだろう。私の認識が間違っている可能性もあるが、いかがかなという、軽い話になるが。

(事務局) ご指摘のところは具体的に把握していないが、この文言自体は、今回、

介護保険事業計画の基本指針からそのまま入れてあり、ご意見として検討したいと思う。

(丸田会長) 大事なところをご指摘いただいた。取組方針と現状が一致しているのか、多少のずれがあるのかどうなのか、説明できることはいずれお願いしたい。

(阿部委員) 文言の話だが、「認知症施策の推進」の取組方針に「普及啓発」と書いてあるが、「普及」というのは何を普及させるという意味で普及と入れたのか。認知症に対しての理解を啓発するだけなら啓発でもいいのではないかと思ったのだが、普及というのはどういう意味で入れたのか。

(事務局) 普及啓発の「普及」という部分については、私の理解ではサポーター養成講座の内容として、その人への接し方がプログラムに入っているので、正しい知識という部分とケアの仕方と言い過ぎかもしれないが、関わり方のような部分を普及するというイメージかと思っている。

(渡辺委員) 認知症の件で、最近、高齢者の一人暮らし、二人暮らしがいるけれども、家族と一緒にいる場合には、今までとは少し様子が違うなど感じ取れることはやはりあると思うのだが、一人で暮らしていたりすると、地域とのつながりも希薄な場合に、例えば認知症なのではないかという発見が遅れていくというか、これから多くなっていくのではないかと思うのだが、そういうところについての取り組みも必要なのではないかと。この中に工夫されているかもしれないけれども、意識として、そういうものが。

(事務局) いわゆる予防というところで、この予防というのは、認知症になることを抑えることではなくて、認知症になっても進行をゆっくりにするという意味で。本来的には早期発見という部分というのは大事なところではあるので、予防あるいは次の③の「医療・ケア・介護サービス・介護者への支援」というところにも両方ともかかってくると思うが、できるだけおかしいなと思った段階で相談できるような。地域包括支援センターはどうしても介護サービスへの入口というイメージがあるので、どうしてもそちらの方で考えてしまいがちかと思うが、そういうふうを考える前の段階、最近物忘れをするようになってきたというような時に、軽く相談できるような体制といったものも作っていく必要があるのではないかと私どもは思っている。できる限り重症化するというか進行する前に、まずは相談いただいた上で、すぐ診断、医療というか、あるいはチェックリスト等もあるので、そういったものをやっていくということは進めていきたい。



(阿部委員) 早期発見、早期診断というところで、③「医療・ケア・介護サービス・介護者への支援」の連携を推進するというのはいろいろな人が関わっているが、早期発見した時に、どこが中心となってやっていくかということになると、医療でもあり介護でもあるが、地域を見ている地域包括支援センターが中心的な存在になっていくのではないかと考えている。そうすると、やはりここに地域包括支援センターがやっていくというところを一言入れてあげると、地域包括支援センターもやりやすくなるのではないかといいことがあり、認知症に対してのケアをよりやっていかなければいけないという支援にもなると思うので、現実的にも地域包括支援センターが頑張っていると思うので、ここをきちんと評価してあげることも含めて入れてあげるのもいいのではないかと考えるのだが、いかがか。

(事務局) 機関としての地域包括支援センターという具体の部分は入れていないのだが、意識としてはそういうものはある。それ以外に、早期の相談支援体制という部分の中でも、大綱の中でもうたわれているが、地域生活がずっと続いていくわけなので、地域において支援体制を作ると。それは地域包括支援センターがやるというよりは、地域の中でそういった構成を整えていくということが、これからは必要なのだと。具体的には、認知症施策推進大綱の中ではチームオレンジというのがうたわれているが、そういったものの体制を作っていくというのがこれから必要になってくるのではないかと考えており、この部分の文言には出ては来ないが、多分、次回もう少し具体的に、これとこれとをというところで、一定程度お示しできると思うが、そういった意識は私どもも持っている。

(阿部委員) 初期集中支援チームも非常に重要な立ち位置だと思うので、もし今後、何か事業的な内容として入れられるのであれば、そこもしっかり入れていただきたいと思う。

(事務局) 初期集中支援チームについては入れていきたいと思う。

(高橋(英)委員) 今のところの関連で、非常に重要な議論をされていると思うのだが、一人暮らしで認知症の高齢者で、本人もおかしいなと思いながら、自主的に誰かに相談をするということをしていない方々が非常に多いわけで、そうなってくると、例えば今、阿部委員が言うように、初期集中支援チームにどのようにつなげるかということも含めて、なかなか地元の民生委員であるとか町内会長が、恐らく地域包括支援センターに相談し、地域包括支

援センターがアウトリーチをして初期集中支援チームにつなげていくということを実際にやっていると思う。そういうところを具体的に書き込んでいただくと大変分かりやすいし、地域包括支援センターの役割もはっきりするのではないかと思った。

(事務局) 相談の流れというか、そういったところが計画書でどう書けるかということがあると思うが、委員が今言ったような流れもまさに初期集中支援チームにつないでいく。本人からの話がなくても、誰でも気づいた時に、例えば周囲の人が地域包括支援センターに相談に行って、支援が必要だと認識するということもある。それは今現在、実際に行っていることだが、具体的にどこまで書くかというのは、全体のバランスなどもあるので、検討はするが、今お答えするのは難しい。

(丸田会長) 意見を頂戴しておいて、全体の中で検討していきたいと思う。

(石川委員) 7ページ【取組方針】に老人クラブについて書いてあった。高齢者の自主的な組織であると。これは私もよく分かる。入ろうが入るまいがその人の自由。ところが、私は今、老人クラブの4つくらいの部門で責任者になっているが、今のような形であればいずれは滅び行く組織だと思っている。自主的な組織ではあり得ない。私は個人的に考えて提案したが、自治会に子ども会がある。自治会によって違うが、女性部あるいは婦人部でもいいが、そういったものがある。ところが高齢者部というのではない。私は、自治会の中に、高齢者という言葉が悪ければシニアでも何でも、熟年でも結構だが、そういうものを作る時代にきたのではないかと思う。どんな人間でも年々高齢になる。私たちみんな、1年ごとに衰える。だから、高齢者部を作って、ただし、高齢者といっても60歳から90歳くらいの幅があるので、前期高齢者、後期高齢者の2つに分けて、それぞれの責任者を作る。その責任者は自治会の役員がまとめてというか、自治会と高齢者部が合体してやっていく。そうでなければ、老人クラブはもたないと思う。平成26年度から平成30年度までの5年間に全国で会員を100万人増やそうという運動をやった。私も微力ながら尽くした。結果的には、100万人減少だった。ということは、5年間で200万人減ったということ。全国で老人クラブの会員が増えたという話はどこにもない。全部減少。私はそういうふうには考えたくないのだが、あと5年もつかもたないかという状況である。皆さんが老人クラブの存在価値を認めるとするならば、自治会と連携して、

自治会の組織の一部に入れば絶対衰えない。そういう時代になったのではないかということで、ユニークな発想をしなければいけない。ところが、全国老人クラブの上層部の人たちは、老人クラブを経験したことのない人、役人、そういった人たちが全国老人クラブを牛耳っている。従って、老人クラブの現状を知らない。私は単位クラブから全国老人クラブまでを経験しているからよく分かる。高齢者はどんどん増えているけれども会員は減少している。滅亡する大きな要因の一つは、70歳前の高齢者が入会してくれない。これがひとつ。2つ目はリーダーのなり手が無い。その2つを解消しない限りは老人クラブの前途はない。ところがその2つは、私は20年近く老人クラブに関係しているが、解決していない。私は中央区の鳥屋野地区の責任者だが、私が責任者になったときには22あった。現在は13。その理由は何かという、全部、会長の病気または死亡。そうすると後継者がいない。後継者がいなければ廃クにしよう、ということでどんどん減っている。少し愚痴っぽい話になったが、それが老人クラブの現状である。一言で言えば、老人クラブは非常に危機的な状況であるというのが私の感想である。

(丸田会長) 重要なところをご指摘いただいた。老人クラブの現状は今ご説明いただいた通りだと思う。そのことを受けて、生きがいつくりと就労・社会参加の支援、このことを課題解決していくために地域コミュニティあるいは自治会の役割と絡めながら議論した方がいいのではないかという意見で受け止めさせていただいた。事務局からコメントをいただく前に、委員の方々から。反町委員、今の老人クラブの現状を踏まえた問題提起についていかがか。

(反町委員) 私も同じく役員をやっているもので、まさにその通りで、今言われた自治会に組み込むというのはいいことだと思う。現実には、私たちは60歳から入れるのだが、なかなか入らないから、個人的に一本釣り、入ってくれと言う人が相当いるが、あまり知らない人にはやはり声を掛けづらいので、自治会の組織の中に入れるというのは非常にいいことだと思っている。

私は老人クラブの他にも、老人の働き・動きのために、地域でパトロール隊を作った。歩ければ、同じパトロールをするにも2人以上でやろう、と。3人編成も作って、そういったところに引っ張り混んで生きがいつくりなどをやっている。そういうメンバーはみんな老人クラブに引っ張りこ

むのだけれども、今言われたように、病気になると欠けていくというのが実情で、相当増えたなと思ったら、ぽつぽつと、抜けさせてほしいと。そういう活動と茶の間などがみんな一体化していくとつながりが出て考えると、老人クラブだけではなくてパトロールでも何でもつながる。自治会に入れ込むということは一番つながるということでもいい意見だなと思う。

(高橋(英)委員) こういう視点もあるという話になると思うが、ひとえに老人クラブだけではない。先ほどの石川委員の老人クラブの説明を聞いていると、ありとあらゆる既存の団体、例えば民生委員・児童委員協議会とそっくりだなと思ったし、障がい者団体、例えば身障団体連合会であるとか育成会なども全く同じ話を聞く。要するに、既存の組織を今のまま、例えば行政が何か施策を打ってV字回復させていくということに、私はあまりリアリティを感じられない。今、石川委員、反町委員は自治会に組み込むという話だったのだが、自治会組織自体がどうなのかという疑問もなきにしもあらずだと。私はこれに関してこうやればいいのだとか、ああやればいいのだという意見があれば一番いいのだが、私自身もどうやっていけばいいのか全く分からない。ぜひ、事務局の皆さんも、ここにいる委員の皆さんからも、こんな発想の転換をすればいいかもしれないみたいなものがあるといいかと思う。単なる意見だが。

(丸田会長) 阿部委員が実践の中からのいい意見をお持ちかと思うので、お願いしたい。地域コミュニティとの関連で良い実践をしているので。

(阿部委員) 私は老人クラブの活動内容というのはあまり理解していない。いろいろな活動があると思うのだが、活動の目的がどこにあるのかがはっきり私には分からない。老人クラブの活動目的というのは実際何なのか。

(石川委員) 私に言わせると、特に新潟市の中でも中央区だが、私は老人クラブの活動が長いが、老人クラブに入っていれば旅行ができる、カラオケができる、ダンスができる、そういうメリット、メリットという言葉は適当ではないと思うが、そういうものがあつた。ところが、今は老人クラブがなくても、旅行はできるわカラオケもできるわダンスもできるわ何でもできる。分かりやすくメリットという言葉を使っているが、何があるかという、ゼロに近い。老人クラブで成功しているクラブは全部、趣味から入れている。健康麻雀、ウォーキングあるいはゴルフなど趣味の会を老人クラブに入れている会は成功している。老人クラブに入ればゴルフができるとか、ある

いはウォーキングができるといったことで、60 数歳の人が入ってくる。ところが、旧態依然の老人クラブにはそういった若い人は絶対に入っていない。私に言わせると、これから老人クラブを残していくためには、趣味の会をいくつも作って、比較的若い高齢者を入れると。そして自治会の組織の中に組み入れる。その二つしかないと思う。私の単位クラブなどは旧態依然とした老人クラブである。結局、魅力がない。昔の地主が作った単位クラブだが、そういうクラブは見捨てられている。魅力ある老人クラブならばどんどん入ってくるけれども、その魅力ある老人クラブは何かというと、はっきり言えない。入る必要がない。いくらでも楽しめる。特に中央区などは、周りにいくらでもある。

(阿部委員) 今、老人クラブの会長として、自分がやっている団体に魅力がないということを言っている。自分がやっている団体に魅力を見出せない状況になってしまっているということ。

(石川委員) その通り。

(阿部委員) それでは、なかなか増えないのは当然だと思う。そこで何かしら手を打たなければいけないというのは確かだと思うので、旧態依然である組織をどう変えていくか、魅力をどこに求めるのかということをしかりと、組織内でお互いに話し合っていたらどうか、何も解決方法はないのではないだろうか。

(石川委員) もう一つ、高齢者の弱点は、車の運転ができない人は仕事ができない。パソコンができないと。ところが、皆さんご存じのように 80 歳過ぎともなれば車の運転免許を返上する。あるいは 80 歳前後の人はパソコンができないと。そうすると使いものにならない、役員として。だからなおさら役員を敬遠する。私は車を運転できない、バスであると。どんなにきれいな文字で書いても、今、手書きの文書は出ない。そうすると、いくら有能な人でもパソコンができない人は役員になりえない。それが現状。

(阿部委員) できない人に対してどうサポートするかというあり方もありなのかという気もするが、それはクラブとしてのあり方だと思うので、こうしたら解決するという話はなかなか難しいと思う。

(丸田会長) 取組方針に大きく影響する議論をしているので、事務局から。石川委員の発言を踏まえて、取組方針の中にどのような修正を加えるのか。あるいは修正を加えないでこのままいくのか。少し議論を検討いただけるだろう

か。市のコミュニティ政策との関係にもなるかもしれない。そこまではなかなか踏み込めないかもしれないが。

(事務局) 現状、以前からいろいろお聞きしているところで、十分承知しているところになる。あくまでも自主的組織という立ち位置なので、行政の方でどうこうできないが、いろいろなアイデアをいただいたところもあるので、書き込み方や、そのあたりについては相談しながら、内部で検討させていただきたい。

(丸田会長) 地域づくりにとってとても重要な役割を担っているというのが建前上の話だが、地域づくりという視点から活動が機能するかということになると、どうしても趣味の会になったり旅行の会になったりしてしまっていて、自身の生きがいや楽しみには結びつくが、地域、コミュニティにとって良いことに老人クラブがどう機能していくかという視点になるとなかなか深まっていけない状況だと理解している。

(渡辺委員) 私はこれを読ませていただいて、ここが一番難しいなと思った。高齢になってから、現職の時はまだいいのだが、仕事を辞めて年金生活になってからは、地域でつながっていくというのはなかなか、失礼な言い方かもしれないが、やはり女性よりも男性の方がつながっていく機会がなかなか思うように得られないということがあろうかと思うのだが、やはり生活の基盤というか、体系が、格差とっていいのか、そこが微妙だが、そういうものがばらばらになるもので、そこで一緒にやっていくという難しさも出てくるのだろうと。就労支援などいろいろとあるが、ここもそれほど簡単ではないと思う。うがった見方で言うと、行政が何かをしようということがあってもいいと思うのだが、それだけでは成り立たないということなので、現実から出発していく時に、今ほどの話のように、現状がこうだということを行政の方もよく把握しながら、一緒にやっついていかないと、大変難しい課題だと思った。

(丸田会長) 健康づくりと介護予防の推進に関する意見があれば、ぜひ出していただきたい。

(渡辺副会長) 私もあとわずかで高齢者になるが、総おどりだったり、先ほど石川委員の話にあったように、老人クラブでもカラオケ、ダンスといった趣味の会というのは活動が発展しているという話だったが、議論として外れるかもしれないが、そもそもが「老人クラブ」とか「老人福祉センター」とか、

「老人憩の家」とか、名称が高齢者の前半の方たちがなかなか入って来れない原因の一つでもあるのではないかなと思った。まず、きらきらネームのような、飛びつきたくなるような名前があれば。老人クラブは地域コミュニティの関係づくりをするためのものではあるが。

(石川委員) ネーミングの問題については、副会長の言うように、私どもも老人クラブという名前が好きなわけではない。ところが皆さんご存じのように、単位クラブから全国老人クラブがピラミッド型になっている。私は、全国の委員会があった時に、老人という言葉が非常に嫌われていると、私のところは高砂会という名前がついているのだが、高砂会というのは、老人とか、さも年寄りが集まっているような名前は嫌われていると言ったら、厚生労働省の職員が、それは消すことができない、厚生労働省から助成金をもらっているからと。老人クラブという形で助成金をもらっているのだから、それを消すことはできないと言われた。となると、例えば、私たちがいくらしゃれた名前をつけても、元は老人クラブなのだという説明が必要になる。そこで私は、これは無理なのだなど。消すことはできないと。本当に消すのであれば助成金はやらないとのこと。そういう考え方。なので、いくらしゃれた名前をつけても、それは意味がない。ある人が、石川さん、高砂という言葉を変えてくれないかと言う。人に入会を勧めるときに、その言葉が障がいになると。だから変えることは自由。しかし、先ほど言ったように、変えても意味がない、そういった現状。

(渡邊副会長) よく理解できた。

(反町委員) 私のところも長寿会だが、勧誘するときに長寿会と言うと何？と聞かれて、そうするとやはり老人クラブという言葉を出してしまう。そこが問題。名前を長寿会にしても、受ける側は理解できないから、老人クラブだと言うとすぐ分かってくれるが、おれはまだ老人会がいいと言われてしまう。

(高橋(美)委員) 今の関連で、名前というのはすごく重要だと思っている。先ほど、名前の「老人」を変えられないかという話は、私も本当にそうだと思っている。前は認知症のことを、「ぼけ老人」と言っていた。しかし名前が変わって認知症になり、誰も「ぼけ老人」と言わなくなった。名前から、人々のイメージが変わり、そこに行ってみようという気になるので、お金の問題はお金の問題として何とかできるようにして、人々のイメージを変えるようなネーミングをしていくということはとても良いと思った。

(丸田会長) 大事な視点をいただいた。

(石川委員) 10 ページに、閉じこもり者の割合が 7.7%で、前回の 5.0%から 2.7%増加していると書いてある。これは新型コロナウイルス感染症と関係があり、巣ごもりということだと思う。特に市側にもお願いしたいのだが、あらゆることに非常に慎重になっている。市の職員も出ないというわけではないが、特に懇親会など、できるだけそういう場所には市側から出るなどと言われる。ある人に、こういうことがあるので委員としてお願いできないかと言ったら、市側からそれは強く止められているから、悪いけれども欠席させてくれないかと言われた。私も事情が分かる。その人が来ていて、そこで新型コロナウイルス感染症が発生した、そこに市の職員が来ていたとなると問題が大きくなるのは分かるが、あまりにもそれを強くしてしまうと、結局、会合でも行事でも消極的になってしまって、日本の経済も成り立たなくなってしまう。危険をおかして物事をどんどんやってほしいとは言わないが、その辺をもう少し考えていかないと、いずれはもっと大きな問題になる。昨日の新潟日報の「窓」にも、施設に入っている人の面会が規制されているために、認知症が悪化していると、そういう投書をしている人がいる。もうひとつ例を言うと、ある人が、骨折し車椅子になって、新潟市内のある病院に入院した。私がお見舞いしようとしたら断られた。手紙を出そうと思ってその病院に部屋番号を聞いたら、奥さんの了解をとってから手紙を出すようにと言う。私は初めて経験したことなので、その人の奥さんに了解をとらなければ手紙を出せないのはおかしいのではないかと、病院の先生に手紙を出した。そのように非常にびりびりしている。そのために、結局、経済社会活動がどんどん萎縮してしまって、大きな問題が起きている。最近、自殺者が非常に増えている。これも新型コロナウイルス感染症に関係がある。危険を冒して積極的にやってくれとは言わないが、その辺も総合的に考えてお願いしたいと思う。

(高橋 (英) 委員) 今、説明を受けて、「生活支援」の部分は非常によく書けていると思う。現在必要とされているものが何であって、市としてどういうところをきちんとやっていくのかということがある。率直に言って、皆さんが読まれて、「生活支援」の部分と、それ以前の 6 ページ、7 ページの「予防」の部分と比べてもらえば、「予防」の部分の、非常に言葉は悪いが、貧弱さが目立ってしまうのではないかと。何が大きく違うのかということを考え



てみると、まず、介護予防の推進に関しては、2000年の介護保険スタート以降、考え方が二転三転してきているものだから、何をもって介護予防というのかを、その世界に携わっている者でも分かっていない人が多い。今現在の介護予防というのは何のことを言っているのか。それがまず1点目で、そこを「予防」のところでも少し書いてもらった方がいいのではないかなと思う。7ページの「生きがいつくりと就労・社会参加の支援」、要するに居場所づくり。この居場所づくりのところ、昭和40年代、50年代の老人福祉センターであるとか老人憩の家を全面的に大きく持ってくる必然性がどこにあるのだろうか。もう少し現実的に。先ほどから石川委員、反町委員が発言しているが、どういうところにニーズがあって、どういうところに高齢者が居場所として集まりやすいのかという問題が関連するのだろうかと思う。「予防」のところに対する文句みたいで大変申し訳ないが、考え方として、「生活支援」のところと比べると「予防」の部分があまりにも貧弱であって、書き方なり考え方なりを少し整理する必要があるのではないかなというのが私の意見。

(丸田会長) 事務局からコメントがあれば。意見として承っておいて、別途検討というのであれば、それでも差し支えない。

(事務局) 介護予防というのが何かということについては確かにご意見の通り。ここには単純に「介護予防」としか書いていないので。

(高橋(英)委員) ただ単に予防給付だと思っている人がいっぱいいると思う。

(事務局) 私の考えではそこも入るといえば入るのだが、精神論的に言えば要介護状態にならないというところが大事ということなので、7期計画には全く出ていないのだが、フレイルという言葉を出しているというところで、書きぶりの差というのはあると思う。

「生きがいつくりと就労・社会参加の支援」という、いわゆる居場所の部分については、従来からいろいろな話が出ていると思うが、広げればどこまでも広がると思う。はっきり言えば、コミュニティセンターの活動や公民館活動でも、高齢者が参加しているものもあれば、そうではないものももちろんあると思うが、クラブ活動的な部分というのも立派な居場所だと私は思っている。そうすると、単純に、介護の世界で、というよりは生涯学習や社会教育などといった部分の話の分野も入ってくると思うのだが、いかんせん、これは介護保険事業計画というところがあるので、どこまで

書くかというところだろうと思う。現実問題、私どもの領域で言うと、一般介護予防事業というのがあり、その中に地域の茶の間は入ってくるが、茶の間の定義ですら国も明確には示せない。明確に見せるということになっているが、それは全く示されていない。その中には当然、体操クラブもあれば、カラオケサークルもあれば、それらもすべて居場所だと思うので、どこまでどう整理するかというのは非常に難しい話かと思っていますところ。

(高橋(英)委員) 他の計画で挙げられているところは、逆にそれを持ってくればいい。福祉計画ではこうだと。あるいはコミュニティについてはこうだと。介護保険事業計画でそこは求めていないと言われたら、それは今度老人保健福祉計画の部分で、国もそこは何も言っていないと思うが、そういう整理をして、具体的に高齢者の居場所や、参加したいと思うようなものがあって、場所、機会があるということが大事だと思うので、文言についてどうこうはないが、ただ、やはり老人福祉センターと老人憩の家については、具体的にどれくらいの方が利用されているのかというのが引かかる。確か昭和40年代、50年代の目玉事業ではあった。しかし、それは介護保険がスタートする何十年も前の話である。その辺の、もう少しまい表現はないかなという隔靴搔痒の感がある。

(事務局) 今の老人福祉センターと憩の家について、一言申し上げさせていただくと、今回、施設の有効利用を図りながら、周辺公共施設との集約化、複合化の検討を進めていくということで、これまでの老人福祉センター、憩の家推しではない。今、財産活用部門の方で行っている施設の統廃合、見直しといったところと、その老人福祉施設は密接に関わっており、地域のコミュニティセンターや、公民館などとの一体化、そういったものが今、検討されているので、我々もそれに乗っかっていこうということで、比較的前よりは少し前進しているのかなというところ。

(丸田会長) 問題意識の持ち方としては、高橋委員と共通だということによろしいか。

(事務局) その通りである。

(丸田会長) 他にいかがか。

(反町委員) 見守りについて。私は民生委員で、まさにこれを日常活動でやっているが、今、コロナでなかなか訪問ができない実態で、いわゆる孤立化の心配をしている。こういう現状の中でも、介護・福祉の関係機関と民生委員が

協力してとあるが、現実にはやっけていて、民生委員の範囲が広い中で、私がある程度心配だなどと把握するものと、ケアマネジャー、それから地域包括支援センターが把握するもの。私たち民生委員が心配だと思つくと、すぐ地域包括支援センターと連絡し合つて、お互いに見よう、意見交換しようくらいの関係でいるのだが、ケアマネジャーとはあまり打ち合わせの機会がない。要は、協力する関係の中で、定期的にケアマネジャー、地域包括支援センター、民生委員と意見交換する場所があると良い。これは個人情報という問題が出てくるものだから、それがなければしょつちゅう意見交換しようと言えるのだが、個人情報があるので、なかなかそれも難しい。その中で、例えば、私たち民生委員は広いものだから、地域包括支援センターに電話すると。若い女の子からも話してもらつていろいろのことを言えるのだが、逆にケアマネジャーや地域包括支援センターも知り得たことを私らになかなか流せないと思う。これはある程度、線を絞つて意見交換するような体制づくりができれば、もっと密に孤立を防げるのではないか。結構回つていても、私の立場から言うと、6自治会持っている。自分の自治会は、みんな大体分かるから、そこの家は自由に行く。少し離れた自治会に行くとはあまり把握していないし、向こうも私のことを分からないから、少し聞いて訪問しても、向こうもすぐには気を許して話ができない。ということで、孤立の心配をしながら、もっとこまめに回ろうと思うと、今、コロナだから、なかなか訪問できないということにぶち当たつているので、そういう中だからこそ、情報交換ができるような仕組みがあればいいなど。言葉では言うけれどもなかなか会えない。区の会議へ行くと、情報交換しようといつて集まつたこともあるが、今はコロナでできないのだけれども、いくつかに分かれて、その場所の人だけは顔見知りになつて協力しよう、うんと言つても、全体の中でできないから地域に絞つて、自分の担当するところの民生委員、ケアマネジャーがもっと定期的に意見するような体制づくりをできればと常日ごろ思つているので。

(丸田会長) 大事なところの指摘をいただいた。基本理念は従前と変わり、人と人をつなぐ、人と社会をつなぐ、そういう新潟市にしていこうという基本理念なので、今ほどの指摘を受けて、取組方針で十分なのか、少し取組方針のところ踏み込んだ方針を明記していけばいいのか、その辺、少し意見をいただきたいと思う。

ちなみに上位計画では、その重要な役割を担うのは、新潟市が配置するコミュニティソーシャルワーカーが人と人、人と社会をつなぐキーワードになっているが、まさに人と社会、人と人をつないでいく仕組みづくりに向けて意見のある方がいればお願いしたい。上位計画は、高橋委員も関与していただいているが、いかがか。

(高橋 (英) 委員) 確認だが、今、個人情報保護の関係と民生委員・児童委員活動の関係は、どれくらいまで整理されたか。福祉総務課でないと分からないかと思うが。

(事務局) 今はお答えしかねるが、基本、本人の同意さえあればということは、大本ではあると思う。ただ、そこから先の部分でどういうやりとりというか、どこからどこまでだったら同意があろうがなかろうが出せるということは、私どもには分からない。

(高橋 (英) 委員) 基本的には、個人情報保護関係の仕組みが平成の一桁台にできて、その後、例えば、大規模災害など、いろいろな機会のたびに、いわゆる個人情報の保護がネガティブな方向で作用しているのだと。その中で代表例として挙げられるのが、反町委員が発言した、民生委員の活動と個人情報の取り扱いのところ。それはずっと長い間、国レベルでも検討されてきていると思うので、その辺が一体どうなったのかなということはあるが、今、会長が言われたように、コミュニティソーシャルワーカー、いわゆる各区社会福祉協議会単位で置かれるコミュニティソーシャルワーカーがその辺のところの媒介者というか、いわゆる民生委員と地域包括支援センター、あるいはケアマネジャーと民生委員、そういう関係者。高齢の部分を外せば、障がい者基幹相談支援センターなどといったところも含めてつなぎ役、媒介者とあるわけなので、その辺のところのところがしっかりしてくると、反町委員の懸念もだいぶ解消されていくのかなというふうには思う。

(反町委員) 民生委員からは地域包括支援センター、区役所などどこでも、つなぐ方なので、こちらは積極的に言える。実際に、ちょっと自分たちでは対応できないから専門機関につなぐというのはOKである。逆に、こちらに専門機関から何かもらいたいと思うけれども、そこには多少の制約があるのだろうと、これは理解している。

(高橋 (英) 委員) 全くフリーではないとは思いますが、その辺を具体的にどうやって進めていくのかということも、コミュニティソーシャルワーカーの力量にか

かると言ってしまうとほとんど。

(反町委員) 大まかには情報交換しようという区の社会福祉協議会や、そういうことでやっているが、個々のケアマネジャーとか、仕事が忙しい面もあり、なかなか個人的には情報をもらえない。定期的な会合であればみんなでやるわけだからしっかり交換できるのだろうと。本当は、個人的に私がやるのと同じように、向こうからも、この人はこうだから気をつけて見てほしいなどといったことができれば、本当は活動しやすいし、もれなく見守りができるのだろうなど。

(高橋(英)委員) ご意見はよく分かる。

(反町委員) あくまでも個人的な、自分の活動の中での意見である。

(丸田会長) やはりそれが現状であるから、その現状を踏まえて何か取組方針の中に反映させることができるものがあるかどうか、その辺を少し検討させていただきたいと思う。

他の視点でいかがか。「地域の資源を活かした多様なサービスの充実」、「地域包括支援センターの強化」の【現状と課題】、【取組方針】について、お気づきのことなり、意見があればお願いしたい。

(石川委員) 7 ページのところになるが、老人福祉センターや老人憩の家について。私は高齢者に関係しているので聞くが、確か私の知る限りでは、7、8年前、新潟市の整備の対象になった。はっきり言えば、老人憩の家をつぶそうとした。ところが、高齢者の反発が非常に強くて、結局維持している。そして、数年前から入浴料だけ取って、ただではない。私は、老人憩の家を2か所、管理運営委員をやっているが、あれをもう少し地域の茶の間のものに拡大する考えが市にあるのか、ないのかということをお聞きしたい。非常にいいものなのだが。私が一番問題にしているのは、お金は全部、市が出してくれるが、人事権は私ら老人クラブにある。最初、私は大したことないと思った。ところが、それが大変である。管理人をどのようにして選ぶか。市はノータッチなので、結局、老人クラブに全部任せて、私は2か所持っているが、十何人管理人が替わっている。全部私の方で解雇したわけではない。全部利用者とのトラブルで結局やめていく。そういう問題があり、十何人解雇した。本当に大変である。というのは、給料は大した額ではない。男性で12万円程度。これは1日勤務。女性で6万円程度。第二の職場としては結構人気はある。7、8年前につぶしてしまおうとい

うことがあり、その話はなくなったけれども、これをもう少し地域の茶の間のものに拡大して、高齢者の居場所としてやる考えはあるのかなのか。その辺に持っていった方がいいのではないかと。

現状は、入浴と囲碁将棋の場である。特に、ひとり暮らしの方が自分でお風呂を使うには、時間的にも、経済的にももったいないからということで、憩いの家のお風呂を利用している、それが現状。私はいいものだと思うが、もう少し拡大して、地域の茶の間の存在にできないかなと思う。そのお考えがあるかどうか。

(丸田会長) 生活支援の担い手として活用できるかどうかということかと思うので、いかがか。事務局どなたかコメントがあれば。

(事務局) 茶の間として使えないかという話だが、老人福祉センターは別として、老人憩の家については、施設によってもばらばらで、茶の間として使えるスペースがあるかどうかという部分もあり、基本的にはお風呂と休憩するスペースというところで、休憩するスペースは休憩している方が使っているところもあるので、どこに茶の間を置くのかという話も出てくるのかなというところがある。それを今、使える、使えないということは、現段階ではお話しできない。ただ、老人福祉センターの方で、施設によっては施設の空いているスペースで茶の間として活用されているところは確かあったかと思う。その辺りはそういった柔軟な活用をされているところも、ものによってはあるというところだが、施設がどういう構造になっているかというところをひとつひとつ見ていかないと、そういう活用の仕方ができるか、できないかということは、今の段階ではお話しできないと思うので、そこは申し訳ないが、ご了承いただきたい。

(高橋(美)委員) 10ページの地域での見守り活動のところ、取組方針の中に「誰もが気軽に集まり交流することができる地域の居場所」というところで、地域の茶の間も分かるし、いいことなのだろうなと思いつつ、先ほどからお話を伺っていた時に、それと少し矛盾するが、当事者の人たちというか、高齢者で同じ悩みを抱えている人たちで話をする場所というのは、とても大事ではないかと思った。そうした時に、同じ当事者にしかやはり分からないというところであるからこそ安心して相談できると思うので、石川委員がおっしゃったような老人クラブというものの存在価値というのは実はあるのかなと思っている。見守り活動の中に気軽に集まり交流すること

ができるということは、今、どこでもすごく輝くように、皆さんいいことだと言っている中で逆なのかもしれないが、当事者性というか、アンケートをいただいた時に、誰にも相談しない、死にたいと思った時があっても誰にも相談できない、抱え込むということはみんなあるので、だからこそ同じ立場の人たちが集まって、当事者にしか分からないところを安心して話せる場所というものは、実はすごく大事なところなので、そこも大事にしていけるような方法が。地域で見守るという時にも、そこに支援ができるようなことも大事ではないかと思った。

(丸田会長) とても大事なところをご指摘いただいた。地域の茶の間の機能といった時に、居場所としての機能は間違いなくあるのだろうが、今ほどご指摘いただいたような高齢者一人ひとりが抱えている不安や悩みを相談できて、そして必要な機関に、例えば地域包括支援センターにつなげていくような機能、そういったものを地域の茶の間が果たしているのだということは、市民の方々はみんな承知している。やはり居場所としての認識はあって、居場所プラスの機能というのは間違いなくあると思うが、その辺はどのように我々は理解しておけばよろしいか。

(事務局) 地域の茶の間自体は、我々が目指す地域の茶の間というのはここに書いてある通りだが、世代に関わらず障がいの有無も関係なしというところで集まれて、そこで話すとか、お茶を飲むだけではなくて、助け合いにつながるというところまで持っていきたいというのが、全体としては考えとして持っているが、今、お話にあったように、当事者間でなければだめだということももちろんあると思う。だからこそ、認知症カフェがあったり、そういったものに特化しているというものは、もちろんあると思うので、それを否定するつもりはない。現に地域の茶の間といっても、今、かなりの数があるが、そのすべてが共生型の理念に基づいた形のもので運営されているかということ、必ずしもそうではない。

(丸田会長) その通り。

(事務局) 集まって運動しましょうねという茶の間もあり、集まって映画見ましょうねという茶の間もあり、いろいろある。それをすべて、これは市の目指しているものと違うから認められない、補助しないというようなことは、我々は全く考えていない。そこは多様性ということで、できる限り広く、支援していくというスタンスで考えている。

(渡辺委員) 住まいのところ、有料老人ホームのところだが、引き続き、適切な指導を行うという、ここの意味しているところは何なのか説明していただきたい。

(事務局) 開設整備に当たって、適切な事業内容なのか、施設整備なのか施設内容なのかといったところについて、確認を行い、必要があれば支援をさせていただくという意味合いである。

(渡辺委員) 有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅というのは、希望して入居したいという方は多くいるかと思うが、なかなか負担が大きいという課題があるかと思う。特に、サービス付き高齢者向け住宅というのは、いざというときに安心できるというイメージが強いが、とてもじゃないけれども自分のことを考えても、ここには住めないなという実感があり、施設そのものはいいが、利用する時にどうするのかという課題もあるのかと思う。

(丸田会長) 今の点についてコメントがあればお願いしたい。

(事務局) これらの施設の費用面で、比較的高級な施設もあれば、空き家を活用したものもある。それによって、利用料金なども違っていく。事業者の方も、低所得者の方向けのものも用意しているという話は聞いているが、ご本人が希望されるような住まいもあり、気に入った住まいだが、手の届かないものも実際にはあると聞いている。その辺り、市として経済的な支援は難しい。

(丸田会長) 確かに、現実的なことを言えば、多様な選択肢ということにはなっているが、経済的なことも抱えている市民の方々からすれば、必ずしも多様な選択肢があるかという、いろいろな困難を伴い、本人にとって多様な選択肢が決定できない市民の方々がいることも事実だろうと思うが、なかなかそこまでは今、踏み込めないということか。

(事務局) 有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の面については、市としては踏み込めない。

(丸田会長) 高橋委員、改めていかがか。多様な選択肢を市民が選択できるような施策の展開ということになった時に、ご意見があれば。

(高橋(英)委員) 今、新潟市の方で無届け介護ハウスみたいなものはほぼ一掃されているのか。みんな届け出してもらっているか。

(事務局) 未届有料老人ホームについては、以前NHKで放映され、ピックアップされたと思っており、現状として新潟市にもまだあることはあるが、我々と



しても指導徹底し、すぐにでも届け出をさせる方向で動いていきたいと思っている。

(高橋(英)委員) 少しそれにも関連するが、渡辺委員からの質問は、要するにサービス付き高齢者向け住宅であるとか、有料老人ホームが、サービス料が高すぎて利用できない人が多いのではないかという話。逆に、私がいろいろ地域包括支援センターや、生活保護のソーシャルワーカーから聞いている話は、課長もちらっと話されたが、いわゆる独り身で認知症で生活保護を受給されている方、社会的なつながりが全く絶たれたような方であっても、保護費の範囲の中で、会議も含めてやってくださる。そのレベル、質がどうかということとは別だが、そういうものもいくつかあって、地域包括支援センターのワーカーや生活保護のワーカーはそういうところを何か所か情報として持っている。それがなければ、現実的に、公的な介護サービスだけで、先ほども言ったような、ひとり暮らしで認知症で生活困窮で社会的なつながりが絶たれているような方が出てきた時にどうしようもないというのが現実、というようなことも聞いていて、ここは一概に言いづらい話だなと。確かに渡辺委員の言うような高級なところもあると思うが、そうではなく、現実的に使いやすいところもあって、というようなところで、全然意見にならないが、そのように感じた。

(高橋(美)委員) 今、2人の委員の意見で、とても勉強になると言うか、なるほどな、と思って聞いていた。9ページに戻るが、「権利擁護の推進」という項目が入っていることはとても良いことだと思っており、高齢者虐待について、問題にして取り組んでいくということ、行政として考えているということとはとてもよく分かる。また、生活保護の困った人たちが、劣悪なところで虐待を受けている方が市民としての権利を擁護されているのかということが、今、そこまで想像が膨らみ、それはもう自己責任だということにはならないと思うので、前回、高橋委員から健康自己責任ということを勉強させていただき、健康は社会的な問題でもあるので、多様な住まいの整備のところ、そういう方が放置されないことが大事かと思った。

(丸田会長) 大切なところをご指摘いただいた。他に、副会長いかがか。全体を通して、意見があればお願いしたい。

(渡邊副会長) 副会長になって初めてなので、個々の係の資料を全部読んだり、送られてきたものを読んだりして、感想で申し訳ないが、非常によく分析して、

いろいろ計画を立てられているということ、こういった事業所に勤めていながら、また地域包括支援センターなども抱えているが、ここまでこのようにして丁寧にやられているのだなというところを、正直、実感として思ったところ。もっと悪い言い方をすると、役所的なのかなと思っていたのだが、アンケートなども非常に興味深く、ここまでやられているのだということを感じた。それが参加させていただいた感想。

先ほどの民生委員のところでも思ったが、その日常生活圏域の地域性もあるのだろうと思うし、そのもともとの地区の住民たちの培ってきたものもあると思うのだが、つい最近ではコロナが少し落ち着いてきて、ひきこもりの方や、そういった形でとにかく、すくい上げると言っておかしいが、私どもだと保健師たちが中心となって地域包括支援センターの職員全員で、それこそ民生委員などとペアを組んで世帯を全部回ったということを知っているから、どんどん訴えてというか、地域包括支援センターがやれたらいいかと思った。ただ、同じ圏域の中でも、その地区によって温度差があるということも地域包括支援センターの職員からも聞いているので、近いのに行けないこともあるとか、少し思った。

(丸田会長) 石川委員、改めて全体を通してご意見があれば。

(石川委員) 私もいろいろ活動しているけれども、ここに書いてあることは全部高齢者に関することなので、言ってみれば、私が常々思っていることである。日本人が長生きしすぎているのだと思う。先日、ある大学の名誉教授が言っていたが、今、生まれる人は、107歳まで生きることが可能だが、これは困るのだと、そこまで生きてもらったら。というのは、働く人たちがどんどん減って、日本の経済はもたないと。たからぴんぴんころりが理想だけれども、実際はねんねんころりんでいつまでも生きている。先日も文章に少し書いたのだが、今、100歳以上が8万人以上いる。今年の水準でいくと100歳以上10万人は数字的には可能である。ただ、皮肉だなと思ったのは、コロナのせいでどんどん長生きしていること。外へ出ない。危険なことをやらない。そういう分析をしている学者もいる。それは本当かうそかわからない。コロナのせいで100歳以上が増えた。いずれにしろ、私が高齢者の立場でいろいろな活動をしているが、これから高齢者が幸せに生きていくために、こういう活動が非常に大事なのだろうと思う。一昨日、NHK特集を見て、あんなところに比べたら日本など天国だと思った。本

当に幸せだと思う。私も高齢者の立場で活動しているが、私のような高齢者のためにお願いしたい。私は今、認知症でも何でもないが、人間が長生きしても、食べて、出して、お風呂に入れなくなったら、それは意味がないと思う。100歳以上で今、家庭でまずまず普通の生活をしている人は3パーセント以下。だから長寿というのはおめでたいけれども、やはり相当考えなければいけないかと思った。

(丸田会長) では、反町委員、全体を通してご意見があれば。

(反町委員) 私もこの会議に初めて出て、今までこういうものをもらっても、中身をほとんど見ていなかった。今回、読ませてもらって、非常によく考えられているなというイメージを持った。ただ、私らのところに実際に来るのは、この会議から区に来て、区から地域に来る。地域に来る部分くらいしか見えていないので、こういう市全体の大きなものは初めてよく見せてもらう機会を得て、ただいま勉強中である。

(丸田会長) 高橋委員、全体を通してご意見を。

(高橋(英)委員) 今日、話題にならなかったもので本当は一番重要なことは介護人材である。市でも、県でも、国でもそうだが、あまり当事者意識がない。まさに当事者意識を持って、それぞれの当事者、例えば、渡邊副会長のところやいろいろなところから話を聞いて、では市は何ができないのかということ真剣に考えていただくことをやらないと、2025年は大変なことになると考えているので、よろしくをお願いしたい。

(丸田会長) そういう意味では、それこそ上位計画とこの計画との関連性をどのようにこの中に盛り込むのか。その辺も実は事務局と意見を交換していて、どうしようねということにはなっている。ご意見があれば。

(高橋(英)委員) いえ、特に。その通り進めていただいて結構かと思う。

(丸田会長) では、高橋委員いかがか。

(高橋(美)委員) 私は一番知識がないので、でもこうやって計画策定に向けた調査の資料なども、こんなに細かいところまでアンケートを取っているということは、すごくいいことだなと。これはまた答える方も大変だと思うが、集計する職員の方も大変。お金はかかっているし、こういうことはとても大事なことで、今後も丁寧に市民の声が良い計画に反映していくことに頑張っていたきたいと。私も力添えしたいと思う。

(丸田会長) 渡辺委員、最後に、全体を通してご意見なり、お気づきのことがあれば。

(渡辺委員) いろいろ皆さんからご意見をいただいて、私も勉強させてもらったが、私の立場からすると、これからが勝負だという感じである。計画に関わらせていただいた時と現実、ということがある。実際、計画策定の部分だけではなくて地域の茶の間などにも関わらせてもらったり、介護予防やそういうものをいかにしたらたくさんの方たちが参加できるかということ。自分の希望どおりに一生が終われば良いが、いかんせんそうはいかないというところで、やはり広く、長く見据えた計画づくりが大事だなというのが感想である。

## 2 その他

(事務局：次回開催時期について説明)

## 3 閉会

### 【配付資料一覧】

- ・ 資料1 第8期地域包括ケア計画〔高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画〕の基本理念と施策体系などについて
- ・ 資料2 第2回介護保険事業等運営委員会（令和2年10月23日開催）における委員からの主な意見等第7期計画期間の現状と課題について